

## 総合調整会議（2014. 11. 5）

- 日時：平成26年11月5日（水） 8時50分 ～ 9時25分  
○場所：栗東市役所3階談話室  
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

### <会議内容>

#### 1. 市長の指示事項

##### 市長からの指示

- ・市長公約の事項について、以下のとおり各部において検討を行うこと。

##### 「経済に安心を」

小規模事業者基本法、栗東市中小企業振興基本条例に基づき、栗東市商工振興ビジョンを見直していく必要がある。具体的な取り組みについて検討すること。

##### 「子育てに安心を」

本市の合計特殊出生率の5年平均（2008年から2012年）は1.99であり、単年度では平成23年度は2.0を超えており、平成24年度が1.99、平成25年度が1.91と人口は増えている中で、合計特殊出生率が下がってきている。これをどのように維持していくかということに対して、就学前までの子どもの医療費に無料化が有効な手法の一つであると考えており、実施するのかどうかや実施する場合の時期等も含めて検討すること。

##### 「福祉・健康に安心を」

疾病予防対策や医療費負担などの福祉サービスの水準について、近隣市との比較において本市がどのような位置にあるのかを調査し、その状況への対応を図ること。特に、湖南広域休日急病診療所の開設に伴って、反響があると想定されることから、事前に整理を行うこと。

##### 「暮らしに安心を」

何よりも台風18号被害からの復旧、復興が最優先であるが、全体事業費がはっきりとしていない部分がある。国や県に支援と協力をいただいているなかで、市の単独予算で計上していかなければならない周辺整備事業について、危機管理課において整理をしてもらっているが、事業担当課においても、必要な予算を計上しておくこと。また、防災拠点施設整備のあり方検討委員会が開催されているが、庁舎機能も含めた防災拠点施設について、任期中の4年間で軌道に乗せていきたいと考えている。

##### 「行政に安心を」

これから、コンビニ収納や基幹系システムの更新を実施し、市民サービスの向上を図っていくことから、市民の皆様にはわかりやすい情報の発信を行っていくこと。

- ・各所属において、何事も早期の対応を図れるように報告、連絡、相談を適切に行うこと。

## 2. 審議事項

### 【案件名】「第2次栗東市食育推進計画（案）」の策定について

→ 健康増進課長から説明

- ・食育基本法に基づき、本市においても平成22年度から平成26年度までの5か年を計画期間とする栗東市食育推進計画を策定し、市の他の個別計画や県計画との整合を図りながら推進してきたが、今年度末で計画期間が終了することから、平成27年度からの5年間の計画について案の策定を行った。今後は、パブリックコメント等の手続きを行い、今年度中に策定する。
- ・第1次計画の概要については、国が平成18年度から平成22年度、県が平成19年度から平成23年度の期間の計画を策定している。本市では、平成22年度から平成26年度の期間の計画を策定し、「食育推進で育みたい4つの果実」を掲げて、食育の推進を図ってきた。
- ・第2次計画の概要については、国が平成23年度から平成27年度、県が平成25年度から平成29年度の期間の計画を策定している。本市では、平成27年から平成31年度の計画期間で第2次栗東市食育推進計画の策定を進めている。
- ・第1次計画からの主な変更点については、「食育推進で育みたい4つの果実」として掲げた、「けんこう」「だんらん」「たいけん」「おいしさ」の果実のうち、「おいしさ」については食への関心や食の楽しみの基本であり、どの場面においても大切なことであることから、それぞれの項目全てに含めている。また、基本目標に向けての取組みが、より実効性が高く、具体的なものとなるよう新たに各目標に重点的な取組みを定めている。
- ・計画の構成については、基本的に第1次計画を引き継ぐ形となっている。
- ・現状と課題では第1次計画を受けて課題を抽出し、第2章で「4つの果実」の評価を行っている。次の第3章では、アンケート結果等で抽出された課題を6つに分類している。
- ・第2部の計画の第4章について、基本理念として「おいしく食べて、心も体も健康に」を目指すものとし、この実現に向けて3つの基本目標を定めている。重点的な取組みとして、「けんこう」では野菜料理を一皿増やす、「だんらん」では食事を通してコミュニケーションを図る、「たいけん」では農業や調理の体験活動をおこなうものとし、最後に計画の評価指標を設定している。
- ・第5章の食育推進の取組みについて、3つの基本目標における家庭、地域、学校・園、行政の具体的な取組みを定めている。

[市長]

- ・学校給食が全体としてどのような役割を果たしていくのかという部分が少し弱いのではないかと。

[健康増進課]

- ・学校給食については、地域との交流や地産地消の視点で記載している。

[市長]

- ・学校給食共同調理場の更新に向けて準備を進めているが、計画等に基づいて取り組みを進めていく必要がある。この計画に位置付けて整合を図ること。

[健康増進課]

- ・当計画は平成27年度を始期とするものであり、学校給食共同調理場については、次の計画を策定する5年後に合わせて検討したい。

[副市長]

- ・計画の概念図について、概要版と計画本体の記載が異なっている。

[健康増進課]

- ・計画本体が正しい記載であり、修正する。

[環境経済部長]

- ・27ページに地産地消の困難さ（食料自給率の低下）と記載されているが、これは学校給食を中心に考えたものなのか。自給率の低下と地産地消の困難さは直接結びつかない。子どもに関するものを中心とする表現であるならば理解できるが、子どもから大人までを含む観点であるならば、この表現は適切でない。

[健康増進課]

- ・地産地消の困難さの記載については、学校給食を中心としているものである。一定の量が確保できないことから、地産地消の評価目標を達成することが難しいが、農林課と調整する。

## **区分：決定**

### **【案件名】 栗東市子ども・子育て支援事業計画（案）の策定について**

→ 健康福祉部理事、子育て応援課長から説明

- ・平成24年度に国の「子ども・子育て関連3法」が成立し、本市においては「子ども・子育て支援会議」を設置して会議を開催し、市民ニーズ調査等を経て、平成27年度から平成31年度までの5年間の事業計画案を策定した。
- ・今後は、平成26年11月26日から12月25日の期間で、パブリックコメントを実施し、平成26年11月20日に開催される議会説明会で説明を行う予定である。
- ・「栗東市次世代育成支援行動計画～りっとう子育てプラン～」が平成26年度末で計画期間が終了することから、この計画の基本的な考え方を踏襲しながら、「子ども・子育て支援新制度」の開始と整合を図り、新たな事業計画を策定するものである。
- ・子ども・子育て支援法第61条に基づく計画であり、第5次栗東市総合計画を上位計画とし、関連のある各個別計画と整合を図っている。

- ・平成25年11月から12月の期間でニーズ調査を実施し、事業の見込みを調査している。子ども・子育て会議については、全部で8回会議を開催する予定をしており、現在、第7回まで終了している。
- ・「～子ども・家庭・地域 ともに育つまち りっとう～」が基本理念であるが、栗東市次世代育成支援行動計画から踏襲しているものである。
- ・基本目標を4つ定めているが、この目標を推進する基本施策をそれぞれ掲げている。栗東市次世代育成支援行動計画からの主な変更点は、基本目標3の「親としての成長」と、基本目標4の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」という文言を新たに追加している。
- ・「教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供区域」、「教育・保育の量の見込み、確保の方策」については、計画で定めることが義務付けられている。
- ・計画の具体的な内容については、将来人口・年齢別人口の推計では、平成31年度に68,875人の微増で、年少人口は4年間で500人程度、割合として約1%減少する見込みである。
- ・55ページにそれぞれの事業の提供区域を設定しているが、放課後児童クラブ事業は児童が下校する時間と合わせて小学校区となっている他は、全て全市となっている。
- ・56ページ以降は、幼児期の教育、保育の実施は本市の現状として3歳から5歳児では待機児童がいない状況であり、施設面積としての余裕はあるが、幼稚園教諭、保育士が足りていないということから、確保を図るという文言を記載している。
- ・0歳児及び1・2歳児については、今年度4月当初は待機児童が1名であったが、10月に入り20数名の発生している状況である。国において、0歳児から2歳児の待機児童の解消を図るため、小規模保育事業や家庭的保育を推進しているが、本市では施設に余裕があるので計画では実施する予定はしていない。
- ・「一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外）」について、現状は法人立保育園が3園、シルバー人材センター高齢者活用子育て支援事業で実施しているが、シルバー人材センターは、今後も実施を希望されているが、国等の補助金が継続されるのか不明確であり、確保方策の内容では「予定」となっている。
- ・「放課後児童健全育成事業」について、市全体では余裕があるが、学区別で見ると既に定数を超えているところもあるため、現状では児童館等の利活用により対応を図っている。また、現状施設の増築、新築については今のところ予定がない。
- ・「地域子育て支援拠点事業」は新規事業として取り組むものであり、現在、3箇所ある支援センターを平成28年度からは6箇所に増やす予定をしている。これは、新設するものではなく、国の補助金の趣旨に沿うように児童館を運営していくということで、人員の配置を2名から3名に増やして、子育ての講座などを開催する取り組みをしていく予定である。
- ・「子育て短期支援事業（ショートステイ）」については、養育が一時的に困難となった場合などに児童を預かるものであり、平成27年度中に児童養護施設などに委託できるよう現在調整し

ている。

- ・「利用者支援事業」は新規事業として取り組むものであり、市役所に相談を受ける職員を1名置くという事業になる。現在、幼児課、児童館、子育て応援課などで相談を受けているという状況であり、この体制を引き継ぐことを前提に1か所の設置となっている。
- ・「実費徴収にかかる補足給付を行う事業」と「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、今後の動向を見ながら検討していく。

## **区分：決定**

### **3. 閉会**

#### **副市長からの挨拶**

- ・平成26年11月18日から市長の任期2期目に入るが、継続して取り組む事業、また、これまでの検証を行い新たにに取り組む事業等については、実現に向けて検討する必要がある。所信表明等において、新年度予算編成に向けて明らかになってくるので、各部適切に対応すること。

以上